
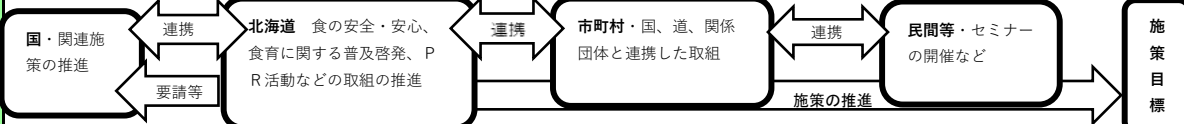


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	農政部	所管課	食品政策課	
施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進			施策コード	06011	
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)B	
知事公約	C0110 C0037	総合戦略	A3211 A3261	国土強靱化	—	事務事業数 7
SDGs	 			総合判定	概ね順調	

**【1 Plan】**

施策目標	食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に進め、農業生産段階における有効なリスク管理の手法であるGAPの導入を進める。また、農林水産業や農山漁村に対する理解の促進や食育の推進を図る。					
現状と課題	国際化の進展などを踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。					
主な取組	食の安全・安心条例に基づく「食の安全・安心委員会」を設置し、道内の主要な産地におけるGAP実践拡大に向けた普及啓発や指導、道産食品独自認証制度の整備やPRを実施していく。食育については、食育推進検討委員会の開催や優れた担い手の表彰などを実施する。また、食品ロス対策会議を開催して食品ロスの啓発活動などを実施していく。					
予算額(千円)	R3	39,900	R2	51,146	R1	83,864
施策のイメージ						

**〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	件	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
北海道HACCP自主衛生管理認証施設数	目標値				330	450	97.0%	B
	実績値				320			
設定理由	北海道総合計画における政策の方向性「豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保」の観点から、保健福祉部と共有する指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
北海道HACCPの周知を継続し、認証を取得する施設が増加したことで、道産食品の安全性確保に寄与している。								

指標名②	増加	市町村	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
食育推進計画作成市町村数(累計)	目標値		—	126	139	179	95.0%	B
	実績値		123	125	132			
設定理由	食育基本法に基づく市町村食育推進計画を策定した市町村数を、食育を推進する取組の進捗状況を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
食育推進計画の作成市町村数は、目標には達しなかったものの前年を上回る伸び率で、着実に進んできている。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

<b>令和3年度 基本評価調書②</b>	<b>施策名</b>	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	<b>施策コード</b>	06011
----------------------	------------	---------------------	--------------	-------

**【2 Do&Check】**

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	北海道HACCP自主衛生管理認証施設数	0	0	320	330	B
	食育推進計画作成市町村数(累計)	123	125	132	139	B
目標(指標)の達成状況	北海道HACCP自主衛生管理認証制度の周知等により、認証を取得する施設は着実に増加している。食育推進計画の作成市町村数は、目標139市町村に対し132市町村と、約95%の達成率となっている。				指標総合判定	B
連携状況	「どさんこ食育推進協議会」の開催による関係機関・団体との情報の共有化や連携を図っている。また、GAP実践拡大に向けた普及啓発や指導を行うため主要な産地と連携した取組を実施。				連携判定	○
緊急性優先性	食育活動や地産地消の取組が着実に実施できるよう必要な予算の確保や支援内容の拡充を国へ要望。また、国際水準GAPの取組拡大に向けて必要な予算の確保やGAP認証農産物の需要の拡大を国へ要望。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	食育推進計画の作成市町村数は、着実に進んできているため、引き続き、食育推進ネットワーク会議の開催等により計画作成の促進を図る。				総合判定(一次評価)	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	食育は、保健福祉、農林水産、教育など様々な分野が連携しながら取組を進めることが重要であることから、「どさんこ食育推進協議会」で情報を共有し、地域においても市町村、団体等関係者による食育推進ネットワークを活用した取組や計画の作成を促進する。
②		
③		

**〈二次政策評価〉**

前年度二次評価意見	対応状況(R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

**【3 Action】**

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	食育推進ネットワーク会議の開催等により、情報共有など関係機関等の連携を強化することにより、事業効果を高めるとともに、計画の作成につながるよう取組を進める。